



沖縄労働局発表
平成26年5月21日(水)

担	沖縄労働局	
	職業安定部長	國代尚章
当	職業安定部職業安定課長	大城清次
	電話	098-868-1655
	総務部長	土井智史
	総務部企画室長	佐和田正二
	電話	098-868-4403

「沖縄三越」の事業終了に伴う離職者対策について

— 「沖縄労働局緊急雇用対策推進本部」の設置等—

沖縄労働局においては、(株)沖縄三越が平成26年9月末をもって事業を終了することとなったことを踏まえ、本日付けで、別添のとおり「沖縄労働局緊急雇用対策推進本部」(本部長 谷直樹 沖縄労働局長)を設置しましたので、公表します。

(株)沖縄三越の閉店は県内の雇用情勢に大きな影響が見込まれることから、沖縄労働局としては、同社に対し、従業員の「再就職援助計画」の策定、従業員の再就職のあっせん等を指導するとともに、今後、同社及び影響を受けるテナント等の離職予定者に対して、離職者意向調査や、職業相談・職業紹介の実施、雇用保険制度の案内等を行うこととしています。

また、沖縄県等の関係自治体等と連携を図り、経済団体や企業に対し求人確保要請を行うことを予定しています。

併せて、那覇公共職業安定所においては「緊急雇用対策会議」を設置し、「沖縄労働局緊急雇用対策推進本部」の決定事項等について、関係機関との連携を図りつつ、機動的に実施していくこととしています。

沖縄労働局においては、地方自治体・経済団体等の関係機関と連携を図りつつ、労働局・ハローワーク・労働基準監督署が一体となって、離職予定者等への支援に努めてまいります。

「沖縄労働局緊急雇用対策推進本部」の設置について

1. 目的

(株)沖縄三越が平成 26 年 9 月末日をもって事業を終了することとなったことを踏まえ、沖縄労働局の各部室が一体となって情報の収集及び離職予定者等への支援を実施するとともに、地方自治体・経済団体等の関係機関との調整並びに公共職業安定所及び労働基準監督署への指導を円滑に行うことを目的として、沖縄労働局に局長を本部長とする「沖縄労働局緊急雇用対策推進本部」を設置する。

2. 構成員

- (1) 本部長 沖縄労働局長
- (2) 副本部長 職業安定部長
- (3) 本部長 総務部長、労働基準部長、雇用均等室長、職業安定部職業安定課長、職業安定部職業対策課長、職業安定部地方訓練受講者支援室長、総務部企画室長
- (4) 参集者 労働基準部監督課長、那覇公共職業安定所長、那覇労働基準監督署長

今後の予定

(株)沖縄三越及び同社テナント等から離職予定者数の見込み等をヒアリングのうえ、6月上旬に第1回会議を開催し、具体的な対応策を検討・決定する。

また、沖縄県・経済団体等の関係機関と連絡会議等の場において、情報共有及び連携を図る。